

区分所有建物の随時先着売払いの流れ

実施要領等の配布	■ 令和7年4月1日（火）から令和7年8月29日（金）まで （枚方市役所 総務部 財産活用課（本庁舎本館3階）で配布します。）	
申込み・受付	■ 令和7年4月1日（火）から令和7年8月29日（金）までの平日（月曜日から金曜日）土曜日・祝日・休日・年末年始を除く午前9時30分から午後5時まで（正午から午後1時までを除く） ■ 「申込みに必要な書類」（5ページ4．申込み方法参照）を枚方市役所 総務部 財産活用課（市役所本館3階）に直接持参して申込みしてください。	
審査 買受者の決定	■ 1物件につき先着1者の申込者について、買受者の資格などの審査を行い、買受者を決定します。 審査の結果、売買契約の締結ができない場合がありますので、あらかじめご承知おきください。	
物件番号 1	仮契約の締結 本契約の締結	■ 仮契約の締結にあたって、契約保証金を納付していただきます。 ■ 仮契約の締結に要する諸費用（印紙代等）は、すべて買受者の負担となります。 ■ 枚方市議会の議決を経て本契約となります。
物件番号 2	売買契約の締結	■ 売買契約の締結にあたって、契約保証金を納付していただきます。 ■ 売買契約の締結に要する諸費用（印紙代等）は、すべて買受者の負担となります。
売買代金の支払い 物件の引き渡し	■ 売買代金は、指定期日に市の発行する納入通知書により一括して納入してください（同日、引き渡しとなります。）。 ※ 物件番号1・2とも引き渡しは「月の末日」となり、同日が指定期日となります。	
所有権の移転登記	■ 所有権移転登記の手続きは、本市で行いますが、登録免許税等、所有権移転登記に要する費用は買受者の負担となります。	